

| | |
|--------------------|--|
| 【表紙】 | |
| 【提出書類】 | 変更報告書No.17 |
| 【根拠条文】 | 法第27条の25第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【氏名又は名称】 | 株式会社ウチヤマ・インターナショナル 代表取締役社長 内山 高一 |
| 【住所又は本店所在地】 | 大阪市北区梅田一丁目1番3-914号 |
| 【報告義務発生日】 | 2025年7月30日 |
| 【提出日】 | 2025年8月6日 |
| 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 | 6 |
| 【提出形態】 | 連名 |
| 【変更報告書提出事由】 | 保有目的の変更、共同保有者の追加、 担保契約等重要な契約の締結、 株券等保有割合の1%以上の増加 |

第1【発行者に関する事項】

| | |
|-----------|-----------|
| 発行者の名称 | フジテック株式会社 |
| 証券コード | 6406 |
| 上場・店頭の別 | 上場 |
| 上場金融商品取引所 | 東京証券取引所 |

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

| | |
|------------|--------------------|
| 個人・法人の別 | 法人（株式会社） |
| 氏名又は名称 | 株式会社ウチヤマ・インターナショナル |
| 住所又は本店所在地 | 大阪市北区梅田一丁目1番3-914号 |
| 旧氏名又は名称 | |
| 旧住所又は本店所在地 | |

【個人の場合】

| | |
|-------|--|
| 生年月日 | |
| 職業 | |
| 勤務先名称 | |
| 勤務先住所 | |

【法人の場合】

| | |
|-------|--|
| 設立年月日 | 1970年12月15日 |
| 代表者氏名 | 内山 高一 |
| 代表者役職 | 代表取締役社長 |
| 事業内容 | 1．土地開発に伴う売買 2．不動産の賃貸 3．不動産の売買 4．国債・株式・債券・其他有価証券への投資並びに運用 5．前各号に付帯する一切の業務 |

【事務上の連絡先】

| | |
|---------------|--|
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 東京都港区赤坂3-21-20 赤坂ロングビーチビル2階 熊谷・田中・津田法律事務所 弁護士 熊谷 貴之 |
| 電話番号 | 03-3584-5980 |

(2)【保有目的】

長期保有を目的とするとともに、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させる等のため重要提案行為等を行うことがあります。但し、提出者1乃至提出者4は、2025年7月30日付でBospoIlder 1株式会社（以下「公開買付者」といいます。）との間で、公開買付者による発行者の普通株式及び新株予約権（以下「発行者株式等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関し、公開買付けに関する契約書（以下「本公開買付け契約」といいます。）を締結し、提出者1、提出者2及び提出者3が所有する発行者株式等の全部又は一部について本公開買付けに応募し、その余の株式（提出者4、提出者5及び提出者6が所有する発行者株式等の全てを含みますが、提出者4が従業員持株会を通じて保有する株式は含みません。以下「本不応募株式」といいます。）を本公開買付けに応募しないこと、並びに、発行者をして発行者の株主を公開買付者並びに提出者1（親族間の買付け等が適用除外買付け等に該当しない場合には提出者1及び提出者3とすることができる。）のみとするための取引（以下「本スクイーズアウト」といいます。）を実施させることについて合意しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

| | 法第27条の23 第3項本文 | 法第27条の23 第3項第1号 | 法第27条の23 第3項第2号 |
|--|-------------------|--------------------|--------------------|
| 株券又は投資証券等(株・口) | 5,043,969 | | |
| 新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口) | A | - | H |
| 新株予約権付社債券(株) | B | - | I |
| 対象有価証券カバードワラント | C | | J |
| 株券預託証券 | | | |
| 株券関連預託証券 | D | | K |
| 株券信託受益証券 | | | |
| 株券関連信託受益証券 | E | | L |
| 対象有価証券償還社債 | F | | M |
| 他社株等転換株券 | G | | N |
| 合計(株・口) | O 5,043,969 | P | Q |
| 信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数 | R | | |
| 共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数 | S | | |
| 保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S) | T | | 5,043,969 |
| 保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N) | U | | |

【株券等保有割合】

| | | |
|-----------------------------------|---|------------|
| 発行済株式等総数(株・口) (2025年7月30日現在) | V | 78,900,000 |
| 上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100) | | 6.39 |
| 直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%) | | 6.39 |

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

| 年月日 | 株券等の種類 | 数量 | 割合 | 市場内外取引の別 | 取得又は処分の別 | 単価 |
|-----|--------|----|----|----------|----------|----|
| | | | | | | |

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

| |
|--|
| <p>株式会社りそな銀行借入に対して担保差入 653千株</p> <p>提出者1は、本公開買付契約において、所有する発行者株式等のうち、342,087株を本公開買付けに応募し、その余の株式を本公開買付けに応募しないこと、本公開買付けに応募しない株式につき、本スクイズアウトに関する議案に対して賛成の議決権を行使すること、本公開買付けへの応募及び本公開買付契約に基づき、適用除外買付け等の方法により、直接又は間接に、提出者1（親族間の買付け等が適用除外買付け等に該当しない場合には提出者1又は提出者3とすることができる。）を借入人とし、他の提出者（提出者2を除く。）を貸付人として実施される貸株（以下「本貸株取引」といいます。）を除き、本スクイズアウトの効力発生日又は組織再編取引（合併又は株式交換の手法により、提出者がその時点で保有する発行者株式等の全てを公開買付者が保有することとなることと引き換えに、提出者が公開買付者又はその親会社の株式の交付を受ける取引をいいます。以下同じ。）の完了日のいずれか遅い日までの間、発行者株式等の譲渡その他の処分等を行わないこと、本スクイズアウトの効力発生日までの間、公開買付者の書面による合意なく、発行者株式等につき、株主権を行使せず、また、公開買付者の指示に従って議決権を行使し、公開買付者から要請された場合には、公開買付者に議決権行使について白紙委任する旨の委任状を交付することを合意しております。また、本貸株取引は、本公開買付けの決済後本スクイズアウトの効力発生日の前日までの間に行われる可能性があります。</p> <p>その他、本公開買付契約において、提出者1乃至提出者4は、提出者5及び提出者6に、上記と同じ義務を遵守させることを合意しております。</p> |
|--|

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

| | |
|-------------------|---|
| 自己資金額(W)(千円) | |
| 借入金額計(X)(千円) | |
| その他金額計(Y)(千円) | |
| 上記(Y)の内訳 | <p>1994年11月18日 額面普通株式1株を1.1株に分割したことにより、59,824株を無償取得</p> <p>2003年12月18日 興洋インターナショナル株式会社を吸収合併したことにより、297,100株を取得</p> <p>2006年3月31日 有限会社ウチヤマ・インターナショナルを吸収合併したことにより、9,056,000株を取得</p> <p>上記のうち4,545,700株は処分</p> |
| 取得資金合計(千円)(W+X+Y) | |

【借入金の内訳】

| 名称(支店名) | 業種 | 代表者氏名 | 所在地 | 借入目的 | 金額(千円) |
|---------|----|-------|-----|------|--------|
| | | | | | |

【借入先の名称等】

| 名称(支店名) | 代表者氏名 | 所在地 |
|---------|-------|-----|
| | | |

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

| | |
|------------|--------|
| 個人・法人の別 | 個人 |
| 氏名又は名称 | 内山 高一 |
| 住所又は本店所在地 | 兵庫県西宮市 |
| 旧氏名又は名称 | |
| 旧住所又は本店所在地 | |

【個人の場合】

| | |
|-------|--------------------|
| 生年月日 | |
| 職業 | 会社役員 |
| 勤務先名称 | 株式会社ウチヤマ・インターナショナル |
| 勤務先住所 | 大阪市北区梅田一丁目1番3-914号 |

【法人の場合】

| | |
|-------|--|
| 設立年月日 | |
| 代表者氏名 | |
| 代表者役職 | |
| 事業内容 | |

【事務上の連絡先】

| | |
|---------------|--|
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 東京都港区赤坂3-21-20 赤坂ロングビーチビル2階 熊谷・田中・津田法律事務所 弁護士 熊谷 貴之 |
| 電話番号 | 03-3584-5980 |

(2)【保有目的】

長期保有を目的とするとともに、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させる等のため重要提案行為等を行うことがあります。但し、提出者1乃至提出者4は、2025年7月30日付で公開買付者との間で、本公開買付契約を締結し、提出者1、提出者2及び提出者3が所有する発行者株式等の全部又は一部について本公開買付けに応募し、本不応募株式を本公開買付けに応募しないこと、並びに、発行者をして本スクイズアウトを実施させることについて合意しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

| | 法第27条の23 第3項本文 | 法第27条の23 第3項第1号 | 法第27条の23 第3項第2号 |
|--|-------------------|--------------------|--------------------|
| 株券又は投資証券等(株・口) | 334,974 | | |
| 新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口) | A | - | H |
| 新株予約権付社債券(株) | B | - | I |
| 対象有価証券カバードワラント | C | | J |
| 株券預託証券 | | | |
| 株券関連預託証券 | D | | K |
| 株券信託受益証券 | | | |
| 株券関連信託受益証券 | E | | L |
| 対象有価証券償還社債 | F | | M |
| 他社株等転換株券 | G | | N |
| 合計(株・口) | O 334,974 | P | Q |
| 信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数 | R | | |
| 共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数 | S | | |
| 保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S) | T | | 334,974 |
| 保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N) | U | | |

【株券等保有割合】

| | | |
|-----------------------------------|---|------------|
| 発行済株式等総数(株・口) (2025年7月30日現在) | V | 78,900,000 |
| 上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100) | | 0.42 |
| 直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%) | | 0.42 |

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

| 年月日 | 株券等の種類 | 数量 | 割合 | 市場内外取引の別 | 取得又は処分の別 | 単価 |
|-----|--------|----|----|----------|----------|----|
| | | | | | | |

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者2は、本公開買付契約において、所有する発行者株式等全てを本公開買付けに応募すること、本公開買付けへの応募及び本貸株取引を除き、本スキーズアウトの効力発生日又は組織再編取引の完了日のいずれか遅い日までの間、発行者株式等の譲渡その他の処分等を行わないこと、本スキーズアウトの効力発生日までの間、公開買付者の書面による合意なく、発行者株式等につき、株主権を行使せず、また、公開買付者の指示に従って議決権を行使し、公開買付者から要請された場合には、公開買付者に議決権行使について白紙委任する旨の委任状を交付することを合意しております。また、本貸株取引は、本公開買付けの決済後本スキーズアウトの効力発生日の前日までの間に行われる可能性があります。

その他、本公開買付契約において、提出者1乃至提出者4は、提出者5及び提出者6に、上記と同じ義務を遵守させることを合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

| | |
|-------------------|--|
| 自己資金額(W)(千円) | 45,646 |
| 借入金額計(X)(千円) | |
| その他金額計(Y)(千円) | |
| 上記(Y)の内訳 | 1994年11月18日 額面普通株式1株を1.1株に分割したことにより、45,065株を無償取得 |
| 取得資金合計(千円)(W+X+Y) | 45,646 |

【借入金の内訳】

| 名称(支店名) | 業種 | 代表者氏名 | 所在地 | 借入目的 | 金額(千円) |
|---------|----|-------|-----|------|--------|
| | | | | | |

【借入先の名称等】

| 名称(支店名) | 代表者氏名 | 所在地 |
|---------|-------|-----|
| | | |

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

| | |
|------------|--------------------|
| 個人・法人の別 | 法人（株式会社） |
| 氏名又は名称 | サント株式会社 |
| 住所又は本店所在地 | 大阪市北区梅田一丁目1番3-914号 |
| 旧氏名又は名称 | |
| 旧住所又は本店所在地 | |

【個人の場合】

| | |
|-------|--|
| 生年月日 | |
| 職業 | |
| 勤務先名称 | |
| 勤務先住所 | |

【法人の場合】

| | |
|-------|---|
| 設立年月日 | 2015年7月27日 |
| 代表者氏名 | 内山 雄介 |
| 代表者役職 | 代表取締役 |
| 事業内容 | 1. 土地開発に伴う売買 2. 不動産の賃貸 3. 不動産の売買 4. 国債、株式、債券、その他有価証券への投資並びに運用 5. 上記各号に附帯関連する一切の事業 |

【事務上の連絡先】

| | |
|---------------|--|
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 東京都港区赤坂3-21-20 赤坂ロングビーチビル2階 熊谷・田中・津田法律事務所 弁護士 熊谷 貴之 |
| 電話番号 | 03-3584-5980 |

(2) 【保有目的】

長期保有を目的とするとともに、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させる等のため重要提案行為等を行うことがあります。但し、提出者 1 乃至提出者 4 は、2025年 7 月30日付で公開買付者との間で、本公開買付契約を締結し、提出者 1、提出者 2 及び提出者 3 が所有する発行者株式等の全部又は一部について本公開買付けに応募し、本不応募株式を本公開買付けに応募しないこと、並びに、発行者をして本スクイズアウトを実施させることについて合意しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

| | 法第27条の23 第3項本文 | 法第27条の23 第3項第1号 | 法第27条の23 第3項第2号 |
|--|-------------------|--------------------|--------------------|
| 株券又は投資証券等(株・口) | 2,386,400 | | |
| 新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口) | A | - | H |
| 新株予約権付社債券(株) | B | - | I |
| 対象有価証券カバードワラント | C | | J |
| 株券預託証券 | | | |
| 株券関連預託証券 | D | | K |
| 株券信託受益証券 | | | |
| 株券関連信託受益証券 | E | | L |
| 対象有価証券償還社債 | F | | M |
| 他社株等転換株券 | G | | N |
| 合計(株・口) | O 2,386,400 | P | Q |
| 信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数 | R | | |
| 共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数 | S | | |
| 保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S) | T | | 2,386,400 |
| 保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N) | U | | |

【株券等保有割合】

| | | |
|-----------------------------------|---|------------|
| 発行済株式等総数(株・口) (2025年7月30日現在) | V | 78,900,000 |
| 上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100) | | 3.02 |
| 直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%) | | |

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

| 年月日 | 株券等の種類 | 数量 | 割合 | 市場内外取引の別 | 取得又は処分の別 | 単価 |
|-----|--------|----|----|----------|----------|----|
| | | | | | | |

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社滋賀銀行借入に対して担保差入 1,780千株
 提出者3は、本公開買付契約において、所有する発行者株式等のうち、606,400株を本公開買付けに応募し、その余の株式を本公開買付けに応募しないこと、本公開買付けに応募しない株式につき、本スクイズアウトに関する議案に対して賛成の議決権を行使すること、本公開買付けへの応募及び本貸株取引を除き、本スクイズアウトの効力発生日又は組織再編取引の完了日のいずれか遅い日までの間、発行者株式等の譲渡その他の処分等を行わないこと、本スクイズアウトの効力発生日までの間、公開買付者の書面による合意なく、発行者株式等につき、株主権を行使せず、また、公開買付者の指示に従って議決権を行使し、公開買付者から要請された場合には、公開買付者に議決権行使について白紙委任する旨の委任状を交付することを合意しております。また、本貸株取引は、本公開買付けの決済後本スクイズアウトの効力発生日の前日までの間に行われる可能性があります。
 その他、本公開買付契約において、提出者1乃至提出者4は、提出者5及び提出者6に、上記と同じ義務を遵守させることを合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

| | |
|-------------------|-----------|
| 自己資金額(W)(千円) | 3,559 |
| 借入金額計(X)(千円) | 5,907,184 |
| その他金額計(Y)(千円) | |
| 上記(Y)の内訳 | |
| 取得資金合計(千円)(W+X+Y) | 5,910,743 |

【借入金の内訳】

| 名称(支店名) | 業種 | 代表者氏名 | 所在地 | 借入目的 | 金額(千円) |
|--------------------|-----|--------|--------------------|------|-----------|
| 株式会社滋賀銀行(彦根支店) | 銀行 | 久保田 真也 | 滋賀県彦根市佐和町11番21号 | 2 | 4,000,000 |
| 株式会社ウチヤマ・インターナショナル | 不動産 | 内山 高一 | 大阪市北区梅田一丁目1番3-914号 | 2 | 1,907,184 |

【借入先の名称等】

| 名称(支店名) | 代表者氏名 | 所在地 |
|---------|-------|-----|
| | | |

4【提出者（大量保有者） / 4】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 個人・法人の別 | 個人 |
| 氏名又は名称 | 内山 雄介 |
| 住所又は本店所在地 | 英国 ロンドン (London, United Kingdom) |
| 旧氏名又は名称 | |
| 旧住所又は本店所在地 | |

【個人の場合】

| | |
|-------|---|
| 生年月日 | |
| 職業 | 会社役員 |
| 勤務先名称 | Fujitec UK Ltd. |
| 勤務先住所 | 4 Mulberry Court Bourne Road Crayford, Kent, DA1 4BF United Kingdom |

【法人の場合】

| | |
|-------|--|
| 設立年月日 | |
| 代表者氏名 | |
| 代表者役職 | |
| 事業内容 | |

【事務上の連絡先】

| | |
|---------------|---|
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 東京都港区赤坂3-21-20 赤坂ロングビーチビル 2階 熊谷・田中・津田法律事務所 弁護士 熊谷 貴之 |
| 電話番号 | 03-3584-5980 |

(2) 【保有目的】

長期保有を目的とするとともに、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させる等のため重要提案行為等を行うことがあります。但し、提出者 1 乃至提出者 4 は、2025年 7 月30日付で公開買付者との間で、本公開買付契約を締結し、提出者 1、提出者 2 及び提出者 3 が所有する発行者株式等の全部又は一部について本公開買付けに応募し、本不応募株式を本公開買付けに応募しないこと、並びに、発行者をして本スクイズアウトを実施させることについて合意しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

| | 法第27条の23 第3項本文 | 法第27条の23 第3項第1号 | 法第27条の23 第3項第2号 |
|--|-------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 株券又は投資証券等(株・口) | 20,757 | | |
| 新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口) | A | - | H |
| 新株予約権付社債券(株) | B | - | I |
| 対象有価証券カバードワラント | C | | J |
| 株券預託証券 | | | |
| 株券関連預託証券 | D | | K |
| 株券信託受益証券 | | | |
| 株券関連信託受益証券 | E | | L |
| 対象有価証券償還社債 | F | | M |
| 他社株等転換株券 | G | | N |
| 合計(株・口) | O style="text-align: right;">20,757 | P | Q |
| 信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数 | R | | |
| 共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数 | S | | |
| 保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S) | T | | 20,757 |
| 保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N) | U | | |

【株券等保有割合】

| | | |
|-----------------------------------|---|------------|
| 発行済株式等総数(株・口) (2025年7月30日現在) | V | 78,900,000 |
| 上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100) | | 0.03 |
| 直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%) | | |

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

| 年月日 | 株券等の種類 | 数量 | 割合 | 市場内外取引の別 | 取得又は処分の別 | 単価 |
|-----|--------|----|----|----------|----------|----|
| | | | | | | |

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者4は、本公開買付契約において、所有する発行者株式等を本公開買付けに応募しないこと、本公開買付けに応募しない株式につき、本スクイズアウトに関する議案に対して賛成の議決権を行使すること、本貸株取引を除き、本スクイズアウトの効力発生日又は組織再編取引の完了日のいずれか遅い日までの間、発行者株式等の譲渡（発行者の従業員持株会による株式の処分及び発行者による譲渡制限付株式の無償取得を除く。）その他の処分等を行わないこと、本スクイズアウトの効力発生日までの間、公開買付者の書面による合意なく、発行者株式等につき、株主権を行使せず、また、公開買付者の指示に従って議決権を行使し、公開買付者から要請された場合には、公開買付者に議決権行使について白紙委任する旨の委任状を交付することを合意しております。また、本貸株取引は、本公開買付けの決済後本スクイズアウトの効力発生日の前日までの間に行われる可能性があります。

その他、本公開買付契約において、提出者1乃至提出者4は、提出者5及び提出者6に、上記と同じ義務を遵守させることを合意しております。

提出者4の所有する発行者株式等のうち、967株は、譲渡制限付株式報酬として交付された株式であり、提出者4は、発行者との間で、譲渡、担保権の設定その他の処分をしないこと、また、一定の事由が生じた場合には、発行者が当該株式を無償で取得できる等の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

| | |
|-------------------|--|
| 自己資金額（W）（千円） | |
| 借入金額計（X）（千円） | |
| その他金額計（Y）（千円） | 3,143 |
| 上記（Y）の内訳 | 2008年ころから2016年 贈与により普通株式16,000株を取得 2017年12月26日 贈与により普通株式600株を取得 2018年12月20日 贈与により普通株式700株を取得 2019年9月2日 贈与により普通株式800株を取得 2020年12月16日 贈与により普通株式500株を取得 2021年7月21日 譲渡制限付株式報酬により、普通株式300株を取得 2021年12月1日 贈与により普通株式400株を取得 2022年8月19日 譲渡制限付株式報酬により、普通株式255株を取得 2022年12月1日 贈与により普通株式300株を取得 2023年8月18日 譲渡制限付株式報酬により、普通株式223株を取得 2023年12月25日 贈与により普通株式310株を取得 2024年8月16日 譲渡制限付株式報酬により、普通株式189株を取得 2024年12月16日 贈与により普通株式180株を取得 |
| 取得資金合計（千円）（W+X+Y） | 3,143 |

【借入金の内訳】

| 名称（支店名） | 業種 | 代表者氏名 | 所在地 | 借入目的 | 金額（千円） |
|---------|----|-------|-----|------|--------|
| | | | | | |

【借入先の名称等】

| 名称（支店名） | 代表者氏名 | 所在地 |
|---------|-------|-----|
| | | |

| | | |
|--|--|--|
| | | |
|--|--|--|

5【提出者（大量保有者） / 5】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

| | |
|------------|--------|
| 個人・法人の別 | 個人 |
| 氏名又は名称 | 内山 邦子 |
| 住所又は本店所在地 | 兵庫県西宮市 |
| 旧氏名又は名称 | |
| 旧住所又は本店所在地 | |

【個人の場合】

| | |
|-------|--------------------|
| 生年月日 | |
| 職業 | 会社役員 |
| 勤務先名称 | 株式会社ウチヤマ・インターナショナル |
| 勤務先住所 | 大阪市北区梅田一丁目1番3-914号 |

【法人の場合】

| | |
|-------|--|
| 設立年月日 | |
| 代表者氏名 | |
| 代表者役職 | |
| 事業内容 | |

【事務上の連絡先】

| | |
|---------------|--|
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 東京都港区赤坂3-21-20 赤坂ロングビーチビル2階 熊谷・田中・津田法律事務所 弁護士 熊谷 貴之 |
| 電話番号 | 03-3584-5980 |

(2) 【保有目的】

長期保有を目的とするとともに、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させる等のため重要提案行為等を行うことがあります。但し、提出者 5 は、提出者 1 乃至提出者 4 との間で、本公開買付けに応募しないこと、並びに、発行者をして本スクイズアウトを実施させることについて合意しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

| | 法第27条の23 第3項本文 | 法第27条の23 第3項第1号 | 法第27条の23 第3項第2号 |
|--|-------------------|--------------------|--------------------|
| 株券又は投資証券等(株・口) | 11,790 | | |
| 新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口) | A | - | H |
| 新株予約権付社債券(株) | B | - | I |
| 対象有価証券カバードワラント | C | | J |
| 株券預託証券 | | | |
| 株券関連預託証券 | D | | K |
| 株券信託受益証券 | | | |
| 株券関連信託受益証券 | E | | L |
| 対象有価証券償還社債 | F | | M |
| 他社株等転換株券 | G | | N |
| 合計(株・口) | O 11,790 | P | Q |
| 信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数 | R | | |
| 共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数 | S | | |
| 保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S) | T | | 11,790 |
| 保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N) | U | | |

【株券等保有割合】

| | | |
|-----------------------------------|---|------------|
| 発行済株式等総数(株・口) (2025年7月30日現在) | V | 78,900,000 |
| 上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100) | | 0.01 |
| 直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%) | | |

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

| 年月日 | 株券等の種類 | 数量 | 割合 | 市場内外取引の別 | 取得又は処分の別 | 単価 |
|-----|--------|----|----|----------|----------|----|
| | | | | | | |

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者5は、提出者1乃至提出者4との間で、所有する発行者株式等を本公開買付けに応募しないこと、本公開買付けに応募しない株式につき、本スクイーズアウトに関する議案に対して賛成の議決権を行使すること、本貸株取引を除き、本スクイーズアウトの効力発生日又は組織再編取引の完了日のいずれか遅い日までの間、発行者株式等の譲渡その他の処分等を行わないこと、本スクイーズアウトの効力発生日までの間、公開買付者の書面による合意なく、発行者株式等につき、株主権を行使せず、また、公開買付者の指示に従って議決権を行使し、公開買付者から要請された場合には、公開買付者に議決権行使について白紙委任する旨の委任状を交付することを合意しております。また、本貸株取引は、本公開買付けの決済後本スクイーズアウトの効力発生日の前日までの間に行われる可能性があります。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

| | |
|---------------------|---|
| 自己資金額 (W) (千円) | |
| 借入金額計 (X) (千円) | |
| その他金額計 (Y) (千円) | |
| 上記 (Y) の内訳 | 2011年ころから2016年 贈与により普通株式8,000株を取得 2017年12月26日 贈与により普通株式600株を取得 2018年12月20日 贈与により普通株式700株を取得 2019年9月2日 贈与により普通株式800株を取得 2020年12月16日 贈与により普通株式500株を取得 2021年12月1日 贈与により普通株式400株を取得 2022年12月1日 贈与により普通株式300株を取得 2023年12月25日 贈与により普通株式310株を取得 2024年12月16日 贈与により普通株式180株を取得 |
| 取得資金合計 (千円) (W+X+Y) | |

【借入金の内訳】

| 名称 (支店名) | 業種 | 代表者氏名 | 所在地 | 借入目的 | 金額 (千円) |
|----------|----|-------|-----|------|---------|
| | | | | | |

【借入先の名称等】

| 名称 (支店名) | 代表者氏名 | 所在地 |
|----------|-------|-----|
| | | |

6【提出者（大量保有者） / 6】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

| | |
|------------|--------|
| 個人・法人の別 | 個人 |
| 氏名又は名称 | 内山 友里 |
| 住所又は本店所在地 | 兵庫県西宮市 |
| 旧氏名又は名称 | |
| 旧住所又は本店所在地 | |

【個人の場合】

| | |
|-------|--------------------|
| 生年月日 | |
| 職業 | 会社役員 |
| 勤務先名称 | サント株式会社 |
| 勤務先住所 | 大阪市北区梅田一丁目1番3-914号 |

【法人の場合】

| | |
|-------|--|
| 設立年月日 | |
| 代表者氏名 | |
| 代表者役職 | |
| 事業内容 | |

【事務上の連絡先】

| | |
|---------------|--|
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 東京都港区赤坂3-21-20 赤坂ロングビーチビル2階 熊谷・田中・津田法律事務所 弁護士 熊谷 貴之 |
| 電話番号 | 03-3584-5980 |

(2) 【保有目的】

長期保有を目的とするとともに、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させる等のため重要提案行為等を行うことがあります。但し、提出者6は、提出者1乃至提出者4との間で、本公開買付けに応募しないこと、並びに、発行者をして本スクイズアウトを実施させることについて合意しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

| | 法第27条の23 第3項本文 | 法第27条の23 第3項第1号 | 法第27条の23 第3項第2号 |
|--|-------------------|--------------------|--------------------|
| 株券又は投資証券等(株・口) | 17,790 | | |
| 新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口) | A | - | H |
| 新株予約権付社債券(株) | B | - | I |
| 対象有価証券カバードワラント | C | | J |
| 株券預託証券 | | | |
| 株券関連預託証券 | D | | K |
| 株券信託受益証券 | | | |
| 株券関連信託受益証券 | E | | L |
| 対象有価証券償還社債 | F | | M |
| 他社株等転換株券 | G | | N |
| 合計(株・口) | O 17,790 | P | Q |
| 信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数 | R | | |
| 共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数 | S | | |
| 保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S) | T | | 17,790 |
| 保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N) | U | | |

【株券等保有割合】

| | | |
|-----------------------------------|---|------------|
| 発行済株式等総数(株・口) (2025年7月30日現在) | V | 78,900,000 |
| 上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100) | | 0.02 |
| 直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%) | | |

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

| 年月日 | 株券等の種類 | 数量 | 割合 | 市場内外取引の別 | 取得又は処分の別 | 単価 |
|-----|--------|----|----|----------|----------|----|
| | | | | | | |

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者6は、提出者1乃至提出者4との間で、所有する発行者株式等を本公開買付けに応募しないこと、本公開買付けに応募しない株式につき、本スクイーズアウトに関する議案に対して賛成の議決権を行使すること、本貸株取引を除き、本スクイーズアウトの効力発生日又は組織再編取引の完了日のいずれか遅い日までの間、発行者株式等の譲渡その他の処分等を行わないこと、本スクイーズアウトの効力発生日までの間、公開買付者の書面による合意なく、発行者株式等につき、株主権を行使せず、また、公開買付者の指示に従って議決権を行使し、公開買付者から要請された場合には、公開買付者に議決権行使について白紙委任する旨の委任状を交付することを合意しております。また、本貸株取引は、本公開買付けの決済後本スクイーズアウトの効力発生日の前日までの間に行われる可能性があります。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

| | |
|---------------------|--|
| 自己資金額 (W) (千円) | |
| 借入金額計 (X) (千円) | |
| その他金額計 (Y) (千円) | |
| 上記 (Y) の内訳 | 2008年ころから2016年 贈与により普通株式14,000株を取得 2017年12月26日 贈与により普通株式600株を取得 2018年12月20日 贈与により普通株式700株を取得 2019年9月2日 贈与により普通株式800株を取得 2020年12月16日 贈与により普通株式500株を取得 2021年12月1日 贈与により普通株式400株を取得 2022年12月1日 贈与により普通株式300株を取得 2023年12月25日 贈与により普通株式310株を取得 2024年12月16日 贈与により普通株式180株を取得 |
| 取得資金合計 (千円) (W+X+Y) | |

【借入金の内訳】

| 名称 (支店名) | 業種 | 代表者氏名 | 所在地 | 借入目的 | 金額 (千円) |
|----------|----|-------|-----|------|---------|
| | | | | | |

【借入先の名称等】

| 名称 (支店名) | 代表者氏名 | 所在地 |
|----------|-------|-----|
| | | |

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 株式会社ウチヤマ・インターナショナル
2. 内山 高一
3. サント株式会社
4. 内山 雄介
5. 内山 邦子
6. 内山 友里

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

| | 法第27条の23 第3項本文 | 法第27条の23 第3項第1号 | 法第27条の23 第3項第2号 |
|--|-------------------|--------------------|--------------------|
| 株券又は投資証券等(株・口) | 7,815,680 | | |
| 新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口) | A | - | H |
| 新株予約権付社債券(株) | B | - | I |
| 対象有価証券カバードワラント | C | | J |
| 株券預託証券 | | | |
| 株券関連預託証券 | D | | K |
| 株券信託受益証券 | | | |
| 株券関連信託受益証券 | E | | L |
| 対象有価証券償還社債 | F | | M |
| 他社株等転換株券 | G | | N |
| 合計(株・口) | O 7,815,680 | P | Q |
| 信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数 | R | | |
| 共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数 | S | | |
| 保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S) | T | | 7,815,680 |
| 保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N) | U | | |

(2)【株券等保有割合】

| | | |
|-----------------------------------|---|------------|
| 発行済株式等総数(株・口) (2025年7月30日現在) | V | 78,900,000 |
| 上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100) | | 9.91 |
| 直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%) | | 6.82 |

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

| 提出者及び共同保有者名 | 保有株券等の数(総数) (株・口) | 株券等保有割合(%) |
|--------------------|----------------------|------------|
| 株式会社ウチヤマ・インターナショナル | 5,043,969 | 6.39 |
| 内山 高一 | 334,974 | 0.42 |
| サント株式会社 | 2,386,400 | 3.02 |
| 内山 雄介 | 20,757 | 0.03 |
| 内山 邦子 | 11,790 | 0.01 |
| 内山 友里 | 17,790 | 0.02 |
| 合計 | 7,815,680 | 9.91 |